

繰り返し使えて環境に優しい梱包資材

事業内容

環境デリバリーパックの開発・販売、省ゴミ梱包形態（イースターパック）の設計開発・販売、リユース・リサイクル防湿袋（pack-iT）の開発・販売、環境対応物流システム（ESP-take1,2）の開発運営、IC運搬用トレイのリユース・サイクル業務、PCのコンフィグレーション・ネットワークセットアップサービス、PCの受入検査・修理サービス

特許登録番号と内容

意匠登録 1383043	収納箱
意匠登録 ZL2008 3 0138005.6 (中国)	緩衝材付き運送用箱（フィルム）
意匠登録 30-0540713 (韓国)	ハンガーボックス
商標登録 4429997	e-Starpack
商標登録 5031560	スタ美図形

他、意匠登録全 17 件、商標登録 20 件（2010 年 8 月現在 出願中含む）



代表取締役社長 竹本直文さん

およそ100回、繰り返し使える環境対応型梱包箱

環境ソリューションプロバイダとして、資源の有効利用とビジネスの融合を目指しているスターウェイ株式会社。同社は環境対応型梱包箱「イースターパック®」の開発・製造を主とした事業でこれまでの 11 年間、ビジネスを拡大してきた。

小箱サイズからコンテナサイズまで展開している



特殊ウレタンフィルムのクッションを使用することで、精密機器からガラス製品まで緩衝材なしで輸送できる

「イースターパック」の特徴は、古紙を利用した圧縮の積層構造紙（板紙）を利用していること。耐久性が強いいため、繰り返し（およそ 100 回）使うことができる上、折り畳めるので回収する際積載効率にも優れている。これにより、基本的に“ワンウェイ”であるダンボールに代替する、環境を考えた有効な製品として、さまざまな業種の企業で積極的に採用されている。

「もったいない」がビジネスのきっかけに

同社設立前には半導体業界に身を置いていたという社長の竹本さん。ICチップを納品する際に大量に使用されるICトレイが大量に破棄されている現場を目の当たりにして、「どうにかできないか」と感じたことが、起業のきっかけだった。

「イースターパック」は、製品を扱うドライバーや年配者、さらに身体障害者にも配慮し、片手で簡単に組

COMPANY DATA

所在地：東京都港区浜松町 1-18-13 高桑ビル7階

電話番号：03-5408-1311 URL：http://www.starway.co.jp/

資本金：4 億 3,080 万円

従業員数：12 人（2010 年 7 月現在）

み立てられる構造になっている。さらに製品だけではなく、「資源循環型輸送の仕組み」そのものがビジネスモデルだと、竹本さんはいう。繰り返し使える「イースターパック」と、その運送・回収モデル「環境デリバリーパック®」を確立することによって、同社は新たなビジネスの可能性を創出し続けている。

弁護士事務所を活用し国内外で知的財産を守る

多数の商標登録、意匠登録を所有する同社。社内から生まれたアイデアは、竹本さんの判断を経て、管理部の金子恭子さんが申請手続きをしている。「常にスピードを意識し、迅速に申請することを心掛けています」と金子さん。

社内の情報管理については、守秘義務契約を徹底している。また、多くの企業と代理店契約やライセンス契約を結んでいるため、「起業当時から、大手弁護士事務所と契約しています」（竹本さん）。大手事務所を選んだのは、世界規模でさまざまな案件を扱っているため。グローバルなビジネス展開を志す当社にとって、頼もしい存在だ。



2008年に中国山東省で榮成斯達威包装制品有限公司を設立。2010年9月には新工場も稼働した



管理部 総務人事課 金子恭子さん

ノウハウはあえて登録しないことで流出のリスクを避ける

一方で同社では、あえて特許申請をしない場合もあるという。目に見える製品は積極的に知的財産権の申請をしていくが、たとえば使用されている特殊フィルムの成分など、ビジネスのノウハウについては、公開することで模倣などのリスクがある。「中小企業にとって、知的財産戦略は経営と一体。戦略的な取り組みが重要です」と竹本さんは強調する。

中国ではすでに工場が稼働 欧米での展開にも積極的

国内においては、新しい業界との協業に意欲的だ。大企業との共同出願も多く、「そのことが当社のブランド力の向上にもつながっています」（竹本さん）。

海外では、中国やヨーロッパ、アメリカへ展開予定。すでに、中国政府の誘致政策を活用し、山東省では工場が稼働している。中国は意匠権の認可のスピードが速いことから、積極的に攻めていくことが大事だと考え、中国においてベスト3に入るM&A、知的財産権を取り扱う法律事務所とも契約をしているという。

中国が台頭する中、日本の中小企業が中国企業に買収されるケースも増えている。竹本さんの「中小企業は、早急に知的財産権対策に取り組むことが必要でしょうね」の言葉通り、これからは企業規模にかかわらず、知的財産への対応が企業の未来を左右しそうだ。

知的財産活用のポイント

ここにビジネス性があるということ。ビジネス性のないものは公開しても意味がない。市場拡大という意味では、類似品が出てくることはマイナスではない」ともいう。

重要なノウハウ部分を公開しないことで、競合の存在を上手に活用しつつ、「類似品の中でのオンリーワン」をねらうのが、同社のビジネス戦略だ。

同社ならではのノウハウを活用し市場の中でブランドを確立する

かつては、年間 30 件の特許申請していたという同社。しかし、ノウハウを公開することによってすぐに類似品が出てしまうため、最近では意匠登録申請を中心に年間 10 件程度にとどめているという。

しかし、一方で竹本さんは「真似されるということは、そ

図1 「環境デリバリーパック®」のフローケース

